

資源とごみの収集カレンダー



令和8年度

1

その他ごみについての
お問い合わせは5R推進課まで
024-924-2181

資源とごみの出し方 4つのポイント



- ①正しく分別 ②透明または半透明の袋に入れて ③決められた収集日の朝6～8時までに ④決められた集積所へ

ペットボトル・プラスチック製容器包装

びん、缶、ガス・スプレー缶、紙・段ボール、乾電池

燃やしてよいごみ（可燃）

燃えないごみ（不燃）

令和8年 4月 APR						
日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
	資源	可燃			可燃	不燃
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年 5月 MAY						
日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
	資源	可燃			可燃	不燃
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年 6月 JUN						
日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
	資源	可燃			可燃	不燃
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年 7月 JUL						
日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
	資源	可燃			可燃	不燃
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年 8月 AUG						
日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
	資源	可燃			可燃	不燃
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年 9月 SEP						
日Sun	月Mon	火Tue	水Wed	木Thu	金Fri	土Sat
	資源	可燃			可燃	不燃
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

広告

広告

広告

広告

広告

収集日や粗大ごみの申込、動物死骸や
廃棄物持ち去りの通報については、
郡山市公式LINEでも案内しています。 ▶

ごみと資源物の分け方・出し方については
ごみ分別辞典サイト「こおりやまごみサク」
をご活用ください ▶

資源とごみの収集カレンダーに
ついて、アンケートへのご協力
をお願いします ▶

資源とごみの出し方と分け方

ごみ集積所は、町内会等が設置し、管理しています。
ご利用の際は、ごみ集積所の管理者にご相談ください。
利用している方全員で「ごみ集積所」を清潔に保ちましょう。

資源とごみの分別スタート

資源物（ごみ集積所に出せるもの）

ペットボトル・プラスチック製容器包装

飲料用ペットボトル

- ①中をすすいで
- ②キャップ・ラベルは外して
プラスチック製容器包装へ



混ぜずに別々の袋で出してください。
風の強い日は出さないでください。

プラスチック製容器包装

水洗いし、汚れのないものが対象



- ボトル（シャンプー、洗剤等）
- キャップ、ふた
- 外装フィルム、パック材、食品トレイ類
- 緩衝材（発泡スチロール等）
- ネット類（野菜、くだもの用など）
- ポリ袋、レジ袋

※汚れがあるものは燃やしてよいごみへ

びん・缶・紙

それぞれ別の袋で出してください

雨や雪の日には出さないでください！

主な品目	出し方
びん	ふたを外し、汚れ・油分を軽くすすぐ
アルミ缶 スチール缶	飲料用のふた（金属製） ▶資源物（缶） 飲料用のふた（プラスチック製） ▶資源物（プラスチック製容器包装）
《危険ごみ》 ガスカートリッジ スプレー缶	爆発事故防止のため 中身を出し切り、 火の気のない野外で穴 を開ける
乾電池	ほかの品目と分けて 小さい袋に入れる

注意

リチウムイオン充電電池、ボタン型電池等は対象外

発火の恐れがあるため集積所には出さないでください。市内公共施設窓口で回収を実施しています。（下記リチウムイオン電池等の処分欄参照）



集団資源回収をはじめませんか

家庭から出る資源を町内会、子ども会などで回収し、資源回収業者に引き渡すリサイクル活動です。
市では回収量に応じて1キログラムあたり5円の報奨金を交付しています。

《対象品目》古紙（新聞紙、雑誌、段ボール等）、繊維類、金属（鉄類、アルミ缶等）、空ビン（酒びん、ジュースびん）など



リチウムイオン充電電池等の処分について

5R推進課窓口へ直接お持ちください。

各行政センター、緑ヶ丘市民サービスセンター、郡山市民サービスセンター、中央公民館、富久山クリーンセンター、河内クリーンセンターでも窓口で回収しております。



ごみ集積所に出せないもの

粗大ごみ

オンライン申請はこちら▶



- 長さ1m以上
- 重さ10kg以上
- 箱状のものは横幅・奥行・高さの合計が150cm以上

《処分方法》①②どちらかで処分

- ①オンライン申請サービスにて申請（24時間申込可能）
または電話で5R推進課（☎924-2181）に申し込む
・過単位で受付、申請の翌週の収集（日時等の指定不可）
・申込点数は1週間につき5点まで。
- ②クリーンセンターへ自己搬入（10kgにつき165円）
※自己搬入の場合、5R推進課または各行政センターで確認申請をすると無料となるものもあります。

家電リサイクル対象品

- エアコン●テレビ●冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

《処分方法》

- ▶買い替えの場合は購入店へ
- ▶廃棄の場合は、販売店またはリサイクル券を買って指定引取場所（日本通運 喜久田町卸2-12 ☎024-983-6933）へ

ペット（犬・猫など）

ビニール袋に入れたうえ、段ボール箱に入れて、クリーンセンターへ持参してください。（手数料1,030円）

特殊ごみ

- ポータブルトイレ ●便座 ●仏壇・神棚
- 塗料（家庭用）●戸・扉（木製）
- 畳・襖 ●網戸 ●庭木剪定（多量）
- アコーディオンカーテン など

《処分方法》

クリーンセンターへ自己搬入（10kgにつき165円）するか、廃棄物処理業者（有料）に処分を依頼
※自己搬入の場合、5R推進課または各行政センターで確認申請をすると無料となるものもあります。

市で処分できないごみ

- 農機具 ●消火器 ●タイヤ ●ピアノ
- 自動車やバイク及びその部品
- バッテリー●石膏ボード
- グラスウール（断熱材）●ガスボンベ
- ドラム缶 ●電気温水器
- サッシ・戸・ドア（金属製）
- 中身の入ったオイル缶●抜根本材
- 耐火金庫 ●建築廃材 など

《処理方法》

販売店または廃棄物処理業者へ

商店・事務所・飲食店などから出るごみ▶家庭ごみではないので集積所には出せません▶▶一般廃棄物は、クリーンセンターに自己搬入するか、廃棄物処理業者（有料）に処分を依頼してください。

燃やしてよいごみ、燃えないごみの詳細は裏面へ